

# 公共施設再編検討特別委員会次第

令和3年8月31日(火)

## 1 委員長開議宣告

## 2 議題

令和3年8月6日開催の公共施設再編検討特別委員会での  
質疑に対する回答について

## 3 委員長散会宣告

公共施設再編検討特別委員会 説明資料  
〔令和3年8月6日開催時 各委員からの質問内容について〕

党派	質問者	質問内容
日本共産党	ミール委員	<p>①国有財産の売払の期限は無いのか。</p> <p>②庁舎がわからない中で、都計審を進めてよいのか。</p> <p>③庁舎が2年で建設できる根拠は。市川市庁舎は4年かかっている。</p> <p>④現地建替えできない理由を山下設計に説明してもらいたい。</p> <p>⑤移転候補地について、どのような条件で候補地を探したのか（面積や駅からの距離等）。</p> <p>⑥現地建て替えはなぜダメなのか。仮庁舎・駐車場などの課題はクリアできると考えている。</p>
松政クラブ	大塚委員	<p>①庁舎基本構想について、新拠点に庁舎ありきで進めないでほしい。ゼロベースで考えるべき。ありきで考えるには判断材料が少ない（ICTや働き方改革など全体像が見えた中で議論すべき）。庁舎の必要な機能やそれに基づく面積とか全体像が見えないなかでは判断できない。山下設計の報告書をもって議論を深めたかった。</p> <p>②急ぐのであれば第3段階も含め総事業費を示してほしい。</p> <p>③防災について、松戸駅西口、東口の市民にこれまでどう説明してきたのか。</p>
まつど未来クラブ	大橋委員	<p>①早く安くであれば移転しかなないと考えている。</p> <p>②6月議会で示したが、党派として概算事業費を算出している。新拠点では土地を買ったとしても安い。現地建替えは絶対高くなる。執行部でも積算してほしい。移転が安いことを示してほしい。</p>
政策実現フォーラム	原委員	<p>①新拠点は面積が小さい。何で候補地になり得たのか。</p> <p>②8800㎡×400%≒35000㎡程度だが、庁舎としての機能を果たすのか。</p> <p>③他施設（税務署）との合築の可能性はあるのか。</p> <p>④基礎調査報告書に移転条件が示されており、窓口である市民三課が1つのフロアに収める場合、20560㎡必要となっているが、新拠点の敷地は8800㎡しかない。昨年3月の必要面積算定業務では43000㎡必要との結果だが、この場合新拠点には収まらないといった結論になるだろうか、何故新拠点が候補地なのか。</p> <p>⑤庁舎の駐車場は130台だが、足りない分をどうするのか。おそらく足りない分は借りると思うが、いくらかかるのか。</p> <p>⑥現地建替の場合、議会棟と別館を除いて何故検討しなかったのか。</p> <p>⑦8案のA棟だけ建てるパターンで比較すべき。</p> <p>⑧財務省との協議において、新拠点到市庁舎が前提となっているのか。市庁舎で無い場合、成立しないのか。</p> <p>⑨急いでいると言っているが、第3段階が示されていない。急ぐなら示すべき。</p> <p>⑩建替えの比較検討に対し、人の命が指標のひとつと考えるが。例えば現地建替えだと一度引越す為、命が助かるとか。</p>
市民力・立憲民主党	山中委員	<p>①財務省に対し、市庁舎でないものを建てる場合、何と言われると想定されるか。</p> <p>②覚書を反故されることは無いのか（今日以前と以後で財務省との協議の回数や時間を示してほしい）。</p> <p>③新拠点到市庁舎を建てる場合、建築期間2年は正しい数字なのか。</p> <p>④山下設計を呼んで説明すべき。基礎調査報告書を徹底的に検証すべき。</p> <p>⑤狭あいとはどの位のことを言うのか。テレワークやDX等踏まえて狭あいなのか。</p> <p>⑥H8 耐震改修設計委託（打切り）から包帯工法完了までの経緯。</p> <p>⑦包帯工法は今も有効ということだが、応急措置と言われながら施工後6、7年間、有効性がみられている。この耐用期間というものはあるのか。</p> <p>⑧建替えより耐震化を進めるべき。包帯工法により確保できる避難時間はどれくらいなのか。</p> <p>⑨他の候補地を探すための条件（基準）については、いつ決めて、最初に公表したのはいつか。</p>
公明党	織原委員	<p>①新拠点の事業収支は示されているが、現地建替えの収支と効果を示してほしい。その際は、議会棟、別館の修繕（空調等）も多額に必要と思われる為、そこも踏まえて示してほしい。</p>
立憲民主党	二階堂委員	<p>①水防法の改正に伴い台地が良いといったことは後付けに感じる。江戸川が決壊しても数日で水が引くのでは。運動公園が防災拠点では。（市役所は現地建て替えて、浮いたお金で水害等の使い方がある）</p>

公共施設再編検討特別委員会 説明資料〔各委員からの質問内容（分類別）及び回答について〕

分類	質問者	質問番号	質問内容	回答
耐震化	山中委員	⑥	H8 耐震改修設計委託（打切り）から包帯工完了までの経緯。	<p>⑥平成7年に実施した耐震診断の結果を受けて、平成8年に石本建築事務所にて改修工事に伴う設計委託を実施いたしました。当初は、平成7年と同様に柱と壁の強度等を考慮した2次診断により補強計画を立てる予定でございましたが、その過程において、新館は梁部分が鉄骨造であることから、委託業者より梁の強度等を考慮することを加えた3次診断の提案があり、改修前及び在来工法における改修後の1s値について、報告がありました。それから、「官庁施設の総合耐震計画基準」が平成8年10月24日に制定され、目標とする1s値を0.1上げて設計の見直しをいたしました。このに伴い補強量の増加、新工法（制振工法、免震工法）による検討、荷重削減のための上層部減築等の検討を行ったところでございます。その結果、目標値を満足させるためには、上層3層の減築、つまり新館は地下1階地上6階建てとなり、更に各層に制振工法にて補強、これは各階短辺方向、長辺方向ともに8箇所のクロスや、円型又は山形に鉄骨の部材を設置することになります。現在はオランダ空間を、隣り合う部との境を切り取り壁やコンクリートで施しており、譲のレイアウトの自由度も高い状況ですが、補強材の設置に伴い譲の配置に制限を受け、さらには、まっすぐに通った廊下は新たに支持する柱により連続性を失う可能性があります。先程も述べましたが、上層3層の減築により執務スペースが3分の2となることに加え、これらの空間造りが現実的でない状況であり、計画を進めても期待する効果が得られないとの判断から「市有建築物耐震改修推進委員会」に報告の上、委託を打ち切った経緯がございます。続いて、SRF工法（包帯工法）についてですが、市庁舎の本館及び新館の柱補強設計につきましては、各設計委託を、平成25年11月8日から平成26年2月21日までを履行期間とし、構造品質保証研究所株式会社と契約しました。</p> <p>当該委託は、今後工事をするための実施設計となり、設計と条件は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柱繊維巻立て（SRF工法）による柱補強実施設計</li> <li>・（柱補強計画書作成、現場調査、補強効果）</li> <li>・工事に伴う電気設備工事及び機械設備工事</li> <li>・外壁改修工事（外部パネル塗装）でございます。</li> </ul> <p>設計の具体は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大地震が発生した際に層崩壊を防止することを目的に、SRF工法による軸耐力補強を行い</li> <li>・「建築物のSRF工法 設計施工指針と解説」に従い、柱の地震時軸力と柱の残存軸耐力の比を検証した結果、最終的に本館は52箇所のSRF工法での柱補強、新館においては、24箇所のSRF工法と3箇所のコンクリート巻の柱補強となりました。</li> </ul> <p>その後、市庁舎本館新館柱補強その他工事を平成26年7月30日から平成27年3月30日までを工事期間として、呉光塗装株式会社と契約し、市庁舎本館新館柱補強その他工事に伴う設計委託で得られた実施設計図に基づき補強を実施いたしました。この工法につきましては、前回の委員会でも触れておりますが、国の指標である1s値を上げる事には直接関係はございませんが、国の指定機関である一般財団法人 日本建築防災協会による技術評価を受けている工法でございます。</p>
		⑦	包帯工法は今も有効というのだが、応急措置と言われながら施工後、7年間、有効性がみられている。この耐用期間というものはあるのか。	<p>⑦工事で使用した材料である包帯は、ポリエステル繊維という材質で、その特性は、非常にやわらかい材料で、20%程度伸ばしても切れないというものであり、施工性には大変優れた材質です。（実際の現場では、柱にこの材料を必要量巻き付けております。）耐用年数につきましては、「一般財団法人 日本建築防災協会技術評価版」によりますと、仕上げもしくは被覆により、紫外線を遮断した場合には10年ごとに点検を行うものかと存じます。SRF工法につきましては、旧市立病院1号館、東松戸病院6号館、女性センター（男女共同参画センター）、庁舎本館新館及び図書館本館を実施してまいりました。その度に、「大規模な地震が発生した際、層崩壊を防止する。この層崩壊の「層」の字は、「すべて」を意味する総合の総ではなく、地層の層です。各層の弱い柱に包帯を巻くことで、各層各層で、これらをつなぎたいものを目的とした軸耐力補強であり、何もせずに不安のままでいるのではなく、少しでも安全性を確保するための改修であり、恒久的に使うものではない事等を議員の皆様にご理解が得られ、工事ができたものでございます。</p> <p>しかしながら、一度、大地震によるダメージを受けた部材につきましては、再び起こる地震に対して期待される強度は保たれません。</p>
		⑧	建替えより耐震化を進めるべき。包帯工法により確保できる避難時間はどれくらいなのか。	<p>⑧避難する時間については、建築基準法においても階段に至る距離や一般の火災に対し主要構造部の耐火性能の規定があるものの、地震における避難時間を明確にするものはありません。構造体に対して、より効果が期待できることを実施することで、この場合では、層崩壊を防止することで、現状よりも避難時間確保が見込まれますが、具体的な時間を、お示すことは困難であると考えます。</p> <p>さらに、残存した建築物については、構造体の損傷、非構造部材の落下等により機能継続を図ることはできません。</p>
他への移転建替	ミール委員	⑤	移転候補地について、どのような条件で候補地を探したのか（面積や駅からの距離等）。	<p>⑤新拠点ゾーン以外の候補地については、まず市有地においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市公共施設再編整備基本計画の対象となる施設が立地する用地のうちから、借地を除外し、市が保有する公有地を選定しました。</li> <li>・ことから、現市役所敷地、白雲地公園敷地を除きました。</li> <li>・次に、学校用地として使用されているものを除外しました。</li> <li>・さらに、現在の市役所の用途地域と同一の用途地域、商業地域でない公有地を除外しました。</li> </ul> <p>最終的に、残った公有地について、現庁舎に施設規模である、延床面積約30,000㎡の施設が建築可能な敷地面積であることを条件に、絞り込んだ結果、該当する用地が見込めない結果となったものです。</p> <p>次に、民有地については、松戸駅周辺、新松戸駅、新八柱駅、東松戸駅周辺において、現在の市役所の用途地域と同一の用途地域である商業地域内で、現庁舎と同等規模の建物が建築可能な、まとまった用地を、住宅地図及び航空写真をもとに確認しましたが、こちらについては候補地となり得る用地は見込めませんでした。</p>
		⑨	他の候補地を探したものの条件（基準）については、いつ決めて、最初に公表したのはいつか。	<p>⑨平成29年2月15日の議員全員説明会資料の結論である「建替えにあたっては、工事期間やその間の市役所業務の継続性の観点から移転建替えが望ましい」「今後早期に庁舎建て替えを完了する方向で、具体的な移転先の用地も含め検討を進めていく」と内容を踏まえ、候補地及び条件設定の検討を始めております。その後、平成30年3月に策定された「松戸市立地適正化計画」の内容を踏まえ、本基本構想（案）の「市役所機能の地理的立地」に関する検討の中で、具体的な条件を設定し検証を行ったものでございます。なお、この結果の公表時期につきましては、令和3年1月4日の本基本構想（案）の公表時に、検証結果としてお示ししておりますが、条件設定内容の公表はしておりません。</p>

分類	質問者	質問番号	質問内容	回答
現地建替	ミール委員	④	現地建替えできない理由を山下設計に説明してもらいたい。	—
		⑥	現地建て替えはなぜダメなのか。仮庁舎・駐車場などの課題はクリアできていると考えている。	—
	原委員	⑥	現地建替の場合、議会棟と別館を除いて何故検討しなかったのか。	⑥〇現市役所敷地で建て替えを行う場合には、建築後すでに相応の年月が経過している議会棟、別館についても、給排水等、基幹系設備の大改修やバリアフリー対応等の工事を行う必要があるものと考えております。また、議会棟(1s値0.7)・別館(新耐震基準)は、「通常使用する建物」としては、どちらも耐震改修の必要はございませんが、市役所として災害対応を行う場合には、地域防災計画に基づき全庁の部署が総力で対応にあたり、市役所本庁舎においては、災害対策本部、災害医療対策本部に直接携わる職員に加え、街づくり部、建設部を中心とした現場出向対応、総務部、総合政策部を中心とした情報収集・記録、市民・報道機関からの問い合わせ対応、防災関係業務にあたる環境部をはじめ、多くの関係職員が本庁に集結し災害対応にあたっております。こうしたことから、議会棟と別館は、災害対策本部としての役割を果たすうえで、耐震安全性の分類上、重要度係数1.5倍(1s値0.9以上)が必要であると考えています。なお、最近建て替え等を行った他自治体の新庁舎においても、耐震安全性の分類を1類とし、重要度係数1.5倍として取扱っております。
		⑦	B案のA棟だけ建てるパターンで比較すべき。	また、新庁舎建設に關しましては、これまで市議会においても、様々なご提案をいただいているところでありますが、平成24年度に調査を行った市庁舎基礎調査業務委託につきましては、専門業者がa、b、cの3案に絞って報告を挙げてきており、その際には様々な角度から総合的に検討し、提案してきたものと判断しております。従いまして、選段階で他の案について検討する予定はございません。
		⑩	建替えの比較検討に対し人の命が指標のひとつと考えるか。例えば現地建替えだと一度引越す為、命が助かるか。	⑩新庁舎の建設までには相当の期間を要しますことから、平成26年度に、いわゆる「包帯工法」により、市庁舎本館と新館の柱の補強工事を実施し、耐震性不足に対する当面の対策を行いました。本特別委員会の中で、様々なご説明を通じ、委員の皆様にご理解をいただきながら、早期の建て替えに向け検討を進めてまいりたいと考えております。
		④	山下設計を呼んで説明すべき。基礎調査報告書を徹底的に検証すべき。	—
	山中委員	⑤	狭あいとはどの位のことを言うのか。テレワークやDX等踏まえて狭あいなのか。	⑤狭あいに関する明確な数値基準の設定はありませんが、現状として本庁舎敷地内に収まりきらない部署について、外部庁舎の借上げにより対応していることや、本庁舎の窓口関係部署に必要となる窓口カウンターや十分な待合スペースの確保が難しい状況を捉え、狭あいであると考えているところです。今後、市役所に求められる施設規模については、コロナ禍や変化する市民サービスを踏まえ、市役所の責務である災害対応機能、働き方改革、本庁・支所の機能再編なども考慮した検討を行ってまいります。
		①	新拠点の事業収支は示されているが、現地建替えの収支と効果を示してほしい。その際は、議会棟、別館の修繕(空調等)も多額に必要と思われる為、それも踏まえて示してほしい。	①現地建て替えを行う際に、議会棟、及び別館を継続利用するとした場合、委員ご指摘のとおり、建築後すでに相応の年月が経過している議会棟、別館についても、給排水等、基幹系設備の大改修やバリアフリー対応等の工事を行う必要があるものと考えております。今後、これからの市役所に求められる機能を求め、施設規模とこれら機能の配置を検討した上で、総事業費の算定を行う際に、委員からのご指摘も踏まえ行ってまいりたいと考えております。
	二階堂委員	①	水防法の改正に伴い台地が良いといったことは後付けに感じる。江戸川が決壊しても数日で水が引くのでは、運動公園が防災拠点では。(市役所は現地建て替えて、浮いたお金で水害等の使い方がある)	①運動公園につきましては、災害時の物資集配拠点及び行政機関の集結地、一時避難場所としての機能を有しているものです。市役所機能再編整備基本構想(案)に基づく災害対応拠点につきましては市の災害対策本部機能を示しております。災害時には市民の救出・救助、応急医療、避難所運営、物資供給、ライフラインの復旧など多岐に渡る災害対応業務を実施し、市民の生命・財産の保護を図るべく行動をすることとなります。そのためには災害対策本部として機能する市庁舎は災害の影響を受け被災することなく、各種対応を切れ目なく迅速且つ円滑に実施することが可能な場所に立地していることが必要と認識しております。具体的には、地盤が安定し大規模地震の際にも耐えられること、浸水の恐れがない高台に立地していることや、公園のような広場で各行政機関が集結し市庁舎と連携を密に図れること並びに、西部防災センターや物資集配拠点として機能する南部市場での支援物資搬出入を円滑に実施できる国道6号線等の緊急輸送道路へのアクセスが容易であることが挙げられます。以上の機能については各種運用を円滑に実施することが可能な新拠点ゾーンへの立地が優位であることを、この基本構想(案)の中で整理させていただいたものです。

分類	質問者	質問番号	質問内容	回答
新拠点への 移転建替	ミール 委員	②	庁舎がわからない中で、都計審を進めてよいのか。	②都市計画変更及び土地地区整理事業に係るこれまでのスケジュールについては、令和3年4月27日の都市計画審議会にて都市計画変更の事前説明をさせていただきます。6月15日から29日に案の概要の概観を行いました。一方、財務省ではこれを受け、6月の国有財産関東地方審議会にて、松戸市が都市計画変更を志すことについて了解が得られました。今後は、8月に都市計画変更の案の概観、10月に都市計画審議会最終審議及び土地地区整理事業の認可申請、11月に都市計画決定及び土地地区整理事業の認可取得をしたいと考えております。しかしながら、現在、本特別委員会にて市役所本庁舎の移転建替等について協議中ですので、今後の都市計画変更及び土地地区整理事業の法定手続きにつきましては、議会との協議状況を見ながら進める必要があると考えております。
		③	庁舎が2年で建設できる根拠は。市川市庁舎は4年かかっている。	③市川市の新庁舎建設手法は、既存庁舎の所在する2か所段階的（順番）に現地建替えを行うことで、先に竣工した庁舎と周辺に分散した公共施設（消防署、庁舎、福祉センター等の空室の活用、公、民有地のプロパティ庁舎、一部は大規模）の建設による、工事期間中の移転を可能としたものであり、現地建て替えの一類型であります。一方で、本市の新拠点ゾーンの新興につきましては、庁舎の基本設計、基礎設計等を行う間に、土地地区整理事業により基礎整備が並行して進められ、基礎整備後新庁舎着工となることから、移転建て替えとして捉えております。そのうえで、「市役所整備までの流れと目標スケジュール」として、建設工事期間を約2年間としており、今後、基本計画・設計と建物の詳細な形が決定し、施設規模などに応じた適切な工事期間を設定した上で、一日でも早く建て替えを完了できるよう、努めてまいりたいと考えております。
	山中 委員	③	新拠点に市庁舎を建てる場合、建築期間2年は正しい数字なのか。	
	大塚 委員	①	庁舎基本構想について、新拠点に庁舎ありきで進めないでほしい。ゼロベースで考えるべき。ありきで考えるには判断材料が少ない（ICTや働き方改革など全体像が見えた中で議論すべき）。庁舎の必要な機能やそれに基づく面積とか全体像が見えないなかでは判断できない。山下設計の報告書をもって議論を深めたかった。	①特別委員会席上の大塚委員からのご発言主旨について、大変重要なプロセスと認識しております。今後、立地場所の優位性とは関係なく、これからの市役所に求められる機能を求め、施設規模とこれら機能の配置についても、並行して検討させていただき、ご説明をしたいと考えております。
	大橋 委員	①	早く安くできれば移転したいと考えている。	
		②	6月議会で示したが、会派として概算事業費を算出している。新拠点では土地を買ったとしても安い。現地建替えは絶対高くなる。執行部でも積算してほしい。移転が安いことを示してほしい。	①②委員の比較検討に当たっての考え方や比較項目については大変重要な視点と考えております。今後、これからの市役所に求められる機能を求め、施設規模とこれら機能の配置を検討した上で、総事業費の算定を行う際には、委員のご指摘も踏まえてまいりたいと考えております。
	原 委員	①	新拠点は面積が小さい。何で候補地になり得たのか。	①②③④前提として、現状市役所機能再編整備基本構想（案）でお示ししている施設規模は、現在の市役所の施設規模であります。今後、市役所に求められる施設規模については、コロナ禍や変化する市民サービスを踏まえ、市役所の責務である災害対応機能、働き方改革、本庁・支所の機能再編なども考慮した検討を行ってまいります。①従って、災害対応や街づくり等の視点から優位性のある新拠点ゾーンを候補地として設定することの妥当性はあるものと考えております。
		②	8,800㎡×400%≒35,000㎡程度だが、庁舎としての機能を果たすのか。	②庁舎としての機能を果たす施設規模については、今後、これからの市役所に求められる機能を求め、施設規模とこれら機能の配置を検討してまいりたいと考えております。
		③	他施設（税務署）との合築の可能性はあるのか。	③他施設の具体的な内容や形態などの詳細については決まっておりませんが、財務省の方で、南側の換地の一部について国利用を検討していると聞き及んでおります。
		④	基礎調査報告書に移転条件が示されており、窓口である市民三課が7つのフロアに収める場合、20,560㎡必要となっているが、新拠点の敷地は8,800㎡しかない。昨年3月の必要面積算定結果は43,000㎡だったと結果だが、この場合新拠点は収容できないといった結論になるだろうが、何故新拠点が候補地なのか。	④委員ご指摘の内容は承知しております。「松戸市庁舎基礎調査業務委託」では、市民三課（一般的に市民課、保険課、税務関係課）が同一フロアに所在するが、市民サービスと望ましいとの考えから、延床面積を20,236㎡としております。議員ご指摘の20,566㎡は、この市民三課を3フロア構成とした1フロア当たりの延床となるが、745㎡に対し、議会議場の建築面積1,575㎡と屋外駐車場面積7,500㎡を加えた建築面積を20,566㎡と計算しているものであります。市民三課の配置方法については、市民自治体においても敷地条件により様々な構成となっており、本市においても敷地条件により検討すべきものと考ます。また、新庁舎必要面積の算定業務委託については、0㎡の算定結果は、市民に対する質の高いサービスの提供を実現するとともに、職員による業務効率より効果的に遂行することができる環境を整え、職員一人ひとり、あるいは職員相互での「仕事のしやすさ」を向上させることを基本的考え方としており、そのために必要となる機能については可能な限り盛り込み形で行ってまいります。
⑤		庁舎の駐車場は130台だが、足りない分をどうするのか。おそらく足りない分は借りると思うが、いくらかかるのか。	⑤市役所機能再編整備基本構想（案）では、地下駐車場として整備方法を検討しておりますが、今後、地下駐車場以外の整備方法やご指摘のありました民間施設の活用などを検討してまいりたいと考えております。また、駐車台数につきましては、市民サービスに影響が及ぼさないよう来庁用者の駐車スペースを優先的に確保しつつ、今後、公用車は、どのような業務に使用され、必要とされるのかについて検討してまいりたいと考えております。	
財務省との 関係	ミール 委員	①	市が財務省に対し、国有地の取得要望の意思を示してから、すでに6年が経過しており、今も廃止された宿舍等が残されたまま、国有地の有効活用が図られていない状況が続いておりますので、市が主体となった計画的なまちづくりを実現させるためにも、市としては、一日も早く、方向性を決定しなければならぬと考えております。	①市が財務省に対し、国有地の取得要望の意思を示してから、すでに6年が経過しており、今も廃止された宿舍等が残されたまま、国有地の有効活用が図られていない状況が続いておりますので、市が主体となった計画的なまちづくりを実現させるためにも、市としては、一日も早く、方向性を決定しなければならぬと考えております。また、財務省とは、これまで市役所機能再編を前提に土地地区整理事業の土地利用計画及び国有地取得について協議をしていることから、新拠点ゾーンへの市役所本庁舎移転計画が認められない場合は、財務省との協議は白紙に戻ると考えております。
	原 委員	⑧	財務省との協議において、新拠点に市庁舎が前提となっているのか、市庁舎がない場合、成立しないのか。財務省に対し、市庁舎でないものを建てる場合、何と言われると想定されるか。	財務省とは、これまで市役所機能再編を前提に土地地区整理事業の土地利用計画及び国有地取得について協議をしていることから、新拠点ゾーンへの市役所本庁舎移転計画が認められない場合は、財務省との協議は白紙に戻ると考えております。
	山中 委員	②	覚書を反故されることは無いのか（今日以前と以後で財務省との協議の回数や時間を示してほしい）。	②財務省とは平成26年の国有地取得要望後、約1年半以上かけた協議を経て、平成28年6月に「土地利用検討に関する覚書」を交換いたしました。覚書の内容としては、「国及び松戸市が、基本構想の実現、国有地の有効活用のため、公共施設の整備、宅地の利用増進するための土地地区整理事業の活用及び松戸市による公的利用を目的とする国有地の取得」を検討の前提としたものでございます。市が財務省に対し、国有地の取得要望の意思を示してから、すでに6年が経過しており、今も廃止された宿舍等が残されたまま、国有地の有効活用が図られていない状況が続いておりますので、市が主体となった計画的なまちづくりを実現させるためにも、市としては、一日も早く、方向性を決定しなければならぬと考えております。なお、財務省との国有地取得に係る協議につきましては、平成25年7月からこれまで34回開催しております。今後も引き続き、国有地取得に向け、しっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。

分類	質問者	質問番号	質問内容	回答
第三段階	大塚委員	②	急ぐのであれば第3段階も含め総事業費を示してほしい。	<p>第3段階の商業・業務・文化機能の整備については、PFI方式など公民連携による事業手法で進めたいと考えております。そのため、本市が土地を取得後、民間事業者との協議を重ねることで事業性を判断し、令和5～6年の商業・業務・文化機能整備に関する基本構想・基本計画の過程において事業概要・概算事業費をお示しさせていただきます。</p> <p>また、現在の本市の財政健全化判断比率は、いずれの指標もすべて国の定めた基準を大きく下回っており債務水準（残高・返済能力）は健全な状況であり、本事業に投資する財政的な体力は備わっております。</p> <p>引き続き、財務体質の安定を考えながら、担税力の向上に資するまちづくりを積極的に進めたいと考えております。</p> <p>※次期総合計画 第3段階 事業費62億円</p>
	原委員	⑨	急いでいると言っているが、第3段階が示されていない。急ぐなら示すべき。	
市民意見	大塚委員	③	防災について、松戸駅西口、東口の市民にこれまでどう説明してきたのか。	<p>③新庁舎と防災に特化した説明の実績はありませんが、令和3年1月に市役所機能再編整備基本構想（案）を公表し、本庁地区、明第一、第二地区の各町会・自治会に構想案を手渡し又は送付し、内容の周知を図っております。さらに、今年度には、本庁地区長、松戸商工会議所、商店会連合会、松戸駅東口商店会に対する直接の説明を行っております。</p> <p>皆様からのご意見を一部紹介させていただきますと、立地場所について「新拠点ゾーンに賛成」、「現地でも新拠点ゾーンでもどちらでも構わない」、検討経過について「できる限り公表してほしい」など、様々なご意見をいただいております。</p>